

社会福社会館をご利用の皆様へ
8月から社会福社会館の利用予約
開始日が変更になります!

会館管理規則の一部改正に伴い、令和6年8月1日から社会福社会館会議室の利用における予約受付開始日が、1ヶ月前倒しとなります。

ご予約の際は、下記内容をご留意いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

| | 新 ← | 旧 |
|------|----------------------|----------------------|
| 無料団体 | 使用月の3か月前の 初日から予約可 | 使用月の2か月前の 初日から予約可 |
| 有料団体 | 使用月の2か月前の 初日から予約可 | 使用月の1か月前の 初日から予約可 |

(例) 11月30日に会議室を使用したい場合

【予約受付期間】 無料団体→8月1日～11月29日
有料団体→9月1日～11月29日

※なお、夜間使用時の予約受付期間については、使用月の前月10日締めのまま変更ありません。

【問合せ先】

(福)狭山市社会福祉協議会 住所:狭山市入間川2-4-13
TEL:04-2954-0294
FAX:04-2954-4343